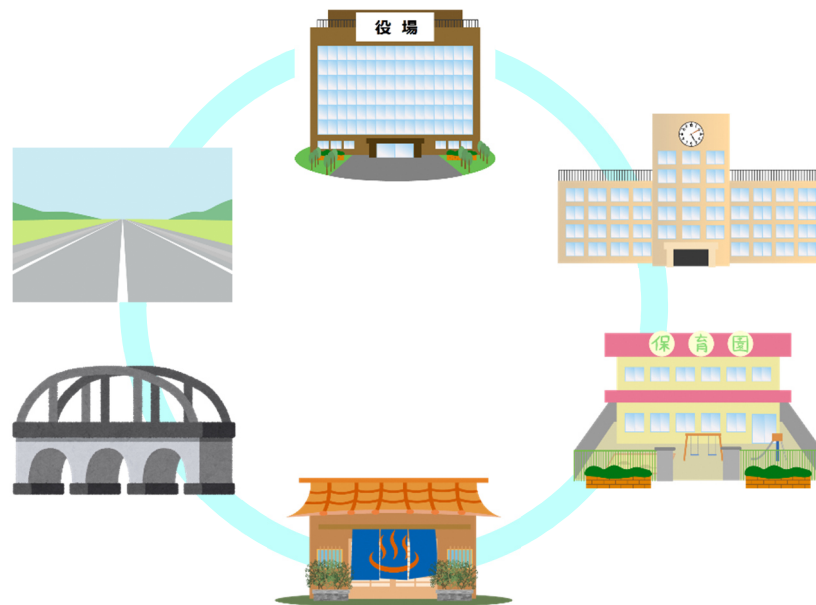


笠置町

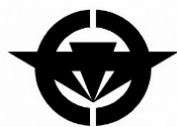
公共施設等総合管理計画



平成29年 3月策定

令和 5年 7月改訂

京都府相楽郡笠置町



目次

はじめに.....	1
I 笠置町の現状.....	2
1. 概況.....	2
2. 人口の状況.....	3
3. 財政の状況.....	5
II 公共施設等総合管理計画とは.....	9
1. 公共施設等総合管理計画の目的.....	9
2. 公共施設等総合管理計画の位置づけ.....	12
III 笠置町の公共施設等の現状及び将来の見通し.....	13
1. 公共計画等の現状と課題.....	13
2. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果.....	17
3. 長寿命化対策を反映した場合の見込みと対策の効果額.....	28
IV 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	32
1. 現状や課題に関する基本認識.....	32
2. 計画期間.....	34
3. 推進体制.....	34
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	35
5. フォローアップの実施方針.....	37
6. 過去に行った対策の実績.....	37
V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	38
1. 公共施設.....	38
2. インフラ施設.....	39
<参考資料>.....	40

※ 本文中の表やグラフ内の数値については、端数の関係で縦横計が一致しない場合があります。

はじめに

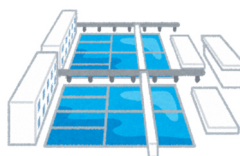
笠置町には、町のシンボルとされている笠置山や、歴史を感じられる数多くの史跡があり、四季を通じて豊かな自然を楽しむ観光名所の多い町です。しかし、近年、地域活性化の活力源となる若者の町外流出や少子高齢化による著しい人口の減少が続いており、早急な対策が必要となっています。2016（平成28）年1月には、人口の現状と将来目指すべき人口展望を示した「笠置町人口ビジョン」と、今後5年間の地方創生の基本的な方向性や施策について示した「笠置町まち・ひと・しごと創生戦略」を策定したところです。

また、近年、地方公共団体が保有する公共施設等の老朽化が表面化してきています。町民の生活基盤の充実や地域活性化のために整備した様々な施設が、順次更新時期を迎えるにあたって、多額の財源の確保が必要になると想定されます。今後、町の人口が減り、財政状況が厳しさを増していく中で、公共施設の有効活用や必要な更新を適切に行うために、まずは施設の現状を認識する必要があります。

そこで、本町の管理する施設全体の実態を把握し、その課題について町民と行政で共有し、長期的な視点で計画的に取り組むための基本方針として、平成29年3月に「笠置町公共施設等総合管理計画」を策定し、令和4年度策定の「笠置町第4次総合計画」に基づき改訂しました。

公共施設等

公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。
具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む。



I 笠置町の現状

笠置町は京都府の最南端に位置し、歴史と美しい自然が融合し、観光都市としても知られています。

笠置町の人口は、1965（昭和40）年以降減少傾向にあり、今後も少子高齢化の影響で減少し続ける見込みとなっています。

1. 概況

本町は、京都府の最南端に位置する総面積23.52 km²の町で、東は南山城村、西は木津川市、北は和束町、南は奈良市柳生に接しています。木津川南岸にある標高288mの笠置山は古くから信仰の対象とされており、山頂にある笠置寺には日本一といわれる弥勒大磨崖仏があります。また、春には桜名所百選に選定されている約3千本もの桜が咲き誇り、秋には笠置山が錦に染まります。観光都市としても知られる歴史と美しい自然が融合する町です。

1889（明治22）年、笠置村・切山村・有市村・飛鳥路村の4つの村が合併して「笠置村」が誕生し、1934（昭和9）年に村民一致の強い希望により町制を施行し、「笠置町」になり現在に至っています。



2. 人口の状況

本町の総人口は、1947（昭和22）年以降減少傾向にあります。

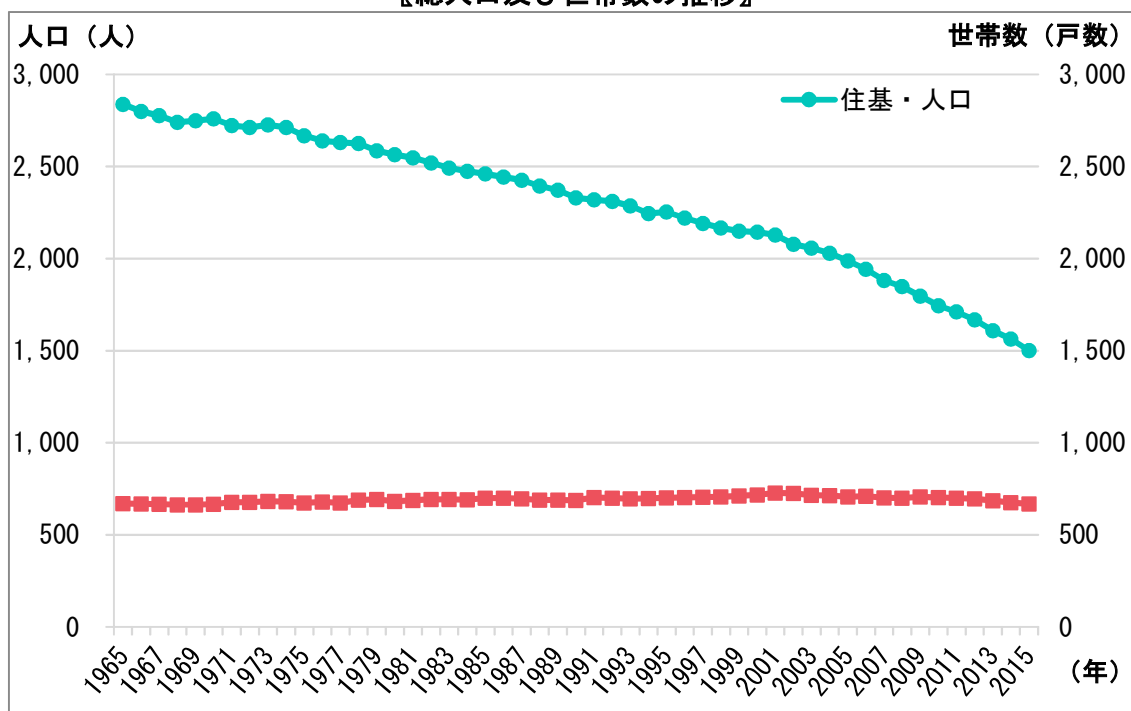
住民基本台帳人口によると1965（昭和40）年には2,838人でしたが、2014（平成26）年には1,576人となっています。世帯数は、大きな変動はなく700世帯前後で推移していますが、少子高齢化等の影響により、1965（昭和40）年には一世帯当たりおよそ4人だったのに対して、2014（平成26）年には一世帯当たりおよそ2人となっています。今後も、総人口は減少していくことが想定され、2040（令和22）年には739人になると見込まれています*。

また、年齢3区分別人口の推移から、少子高齢化が進行していることが分かります。1980（昭和55）年と2010（平成22）年と比較すると、65歳以上の老年人口は351人から613人へ増加している一方、14歳以下の年少人口は472人から120人に大幅に減少しており、2010（平成22）年の老年人口の占める割合は37.7%、年少人口の占める割合は7.4%となっています。今後も少子高齢化は進行していくと考えられ、2040（令和22）年には、老年人口は385人（52.1%）、年少人口は29人（3.9%）になると見込まれています。

「笠置町人口ビジョン」（2016（平成28）年1月）では、地方創生に向けた施策を積極的に推進し、純定住率・出生率の向上に努め、2040（令和22）年に888人程度の人口を確保することを目標としています。

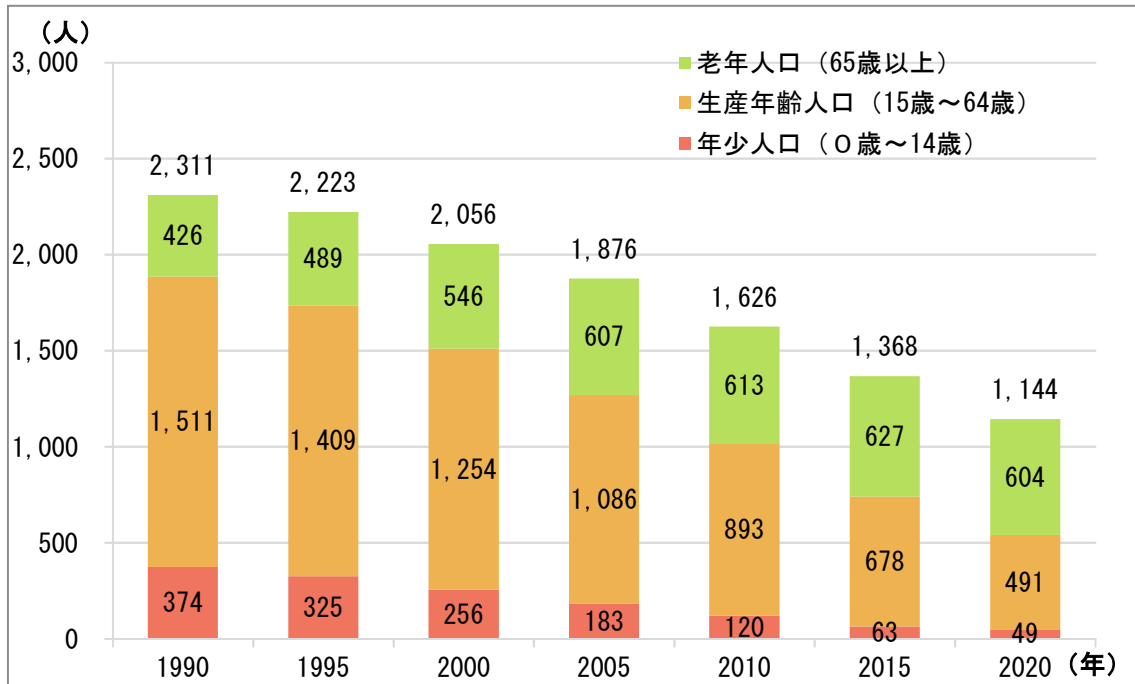
* 「笠置町人口ビジョン」（2016（平成28）年1月）より。趨勢人口（IPSS補正）推計（国立社会保障・人口問題研究所の推計を補正した推計）による。

【総人口及び世帯数の推移】



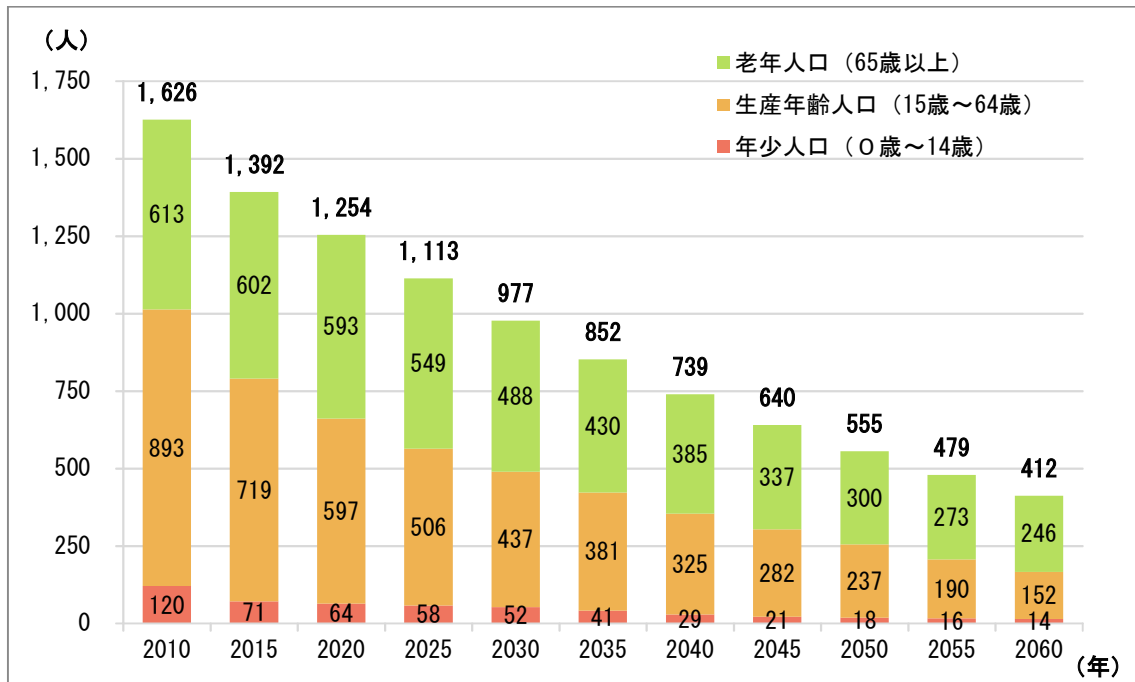
(住民基本台帳人口)

【年齢3区分別人口の推移】



(「笠置町人口ビジョン」(2016(平成28)年1月)
(国勢調査人口)

【年齢3区分将来人口の推移】



(「笠置町人口ビジョン」(2016(平成28)年1月)
(趨勢人口(IPSS補正)推計)

3. 財政の状況

(1) 歳入・歳出決算額の推移

本町の歳入・歳出は、16億円前後の規模で推移しており、2020（令和2）年度決算は、歳入18億3千万円、歳出17億千万円となっています。

歳入のうちもっとも多いものは、全体の約44%を占めている地方交付税であり、2020（令和2）年度は8億円となっています。次いで国・府支出金が2億6千万円となっています。主な自主財源（地方公共団体が自らの権限に基づいて自主的に収入できる財源）である地方税は1億5千万円であり、全体の約8%を占めていますが、減少傾向にあり、2020（令和2）年度は最少額となっています。

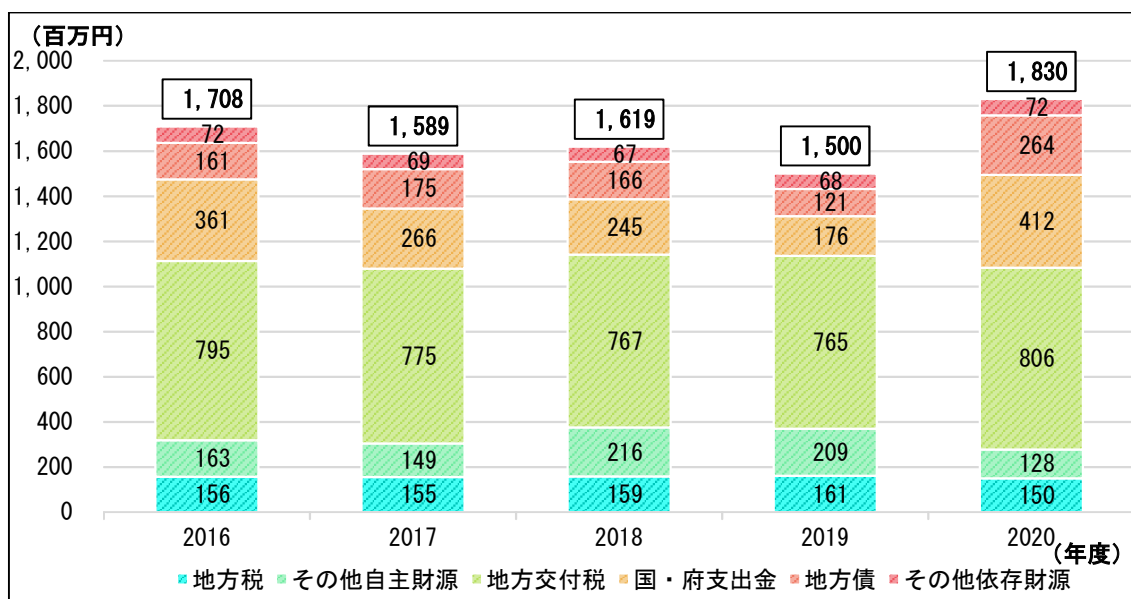
歳出について、2020（令和2）年度の主な内訳は、補助費等（町から他の地方公共団体や民間に対して、行政上の目的により交付される経費）が5億4千万円と、全体の約30%を占めています。次いで人件費が3億8千万円と、全体の約22%を占めています。扶助費（社会保障制度の一環として、地方公共団体が各種の法令に基づき、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助の経費）は全体の約3%となっていますが、主として高齢化等による財政負担が大きくなりますが、減少傾向にあります。

今後も厳しい財政状況が続く中、歳入の確保や歳出の抑制への取り組みを推進していく必要があります。

【普通会計における決算の推移（歳入）】

（単位：百万円）

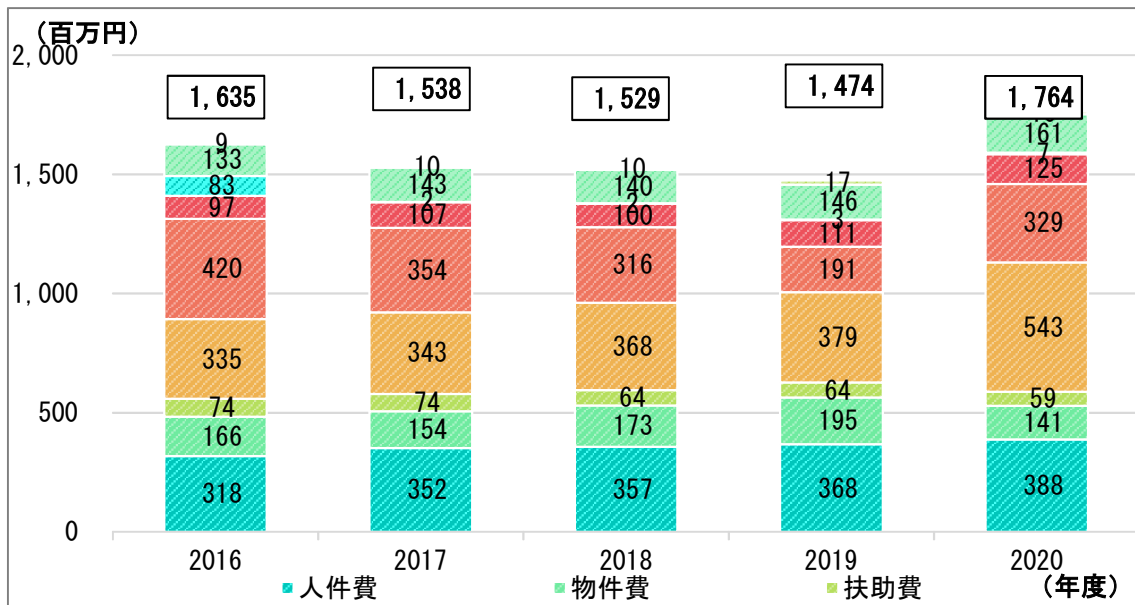
歳入合計	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
地方税	156	9.1%	155	9.8%	159	9.8%	161	10.7%	150	8.2%
その他自主財源	163	9.5%	149	9.4%	216	13.4%	209	13.9%	128	7.0%
地方交付税	795	46.5%	775	48.8%	767	47.4%	765	51.0%	806	44.0%
国・府支出金	361	21.2%	266	16.8%	245	15.1%	176	11.8%	412	22.5%
地方債	161	9.5%	175	11.0%	166	10.2%	121	8.1%	264	14.4%
その他依存財源	72	4.2%	69	4.3%	67	4.1%	68	4.5%	72	3.9%
合計	1,708		1,589		1,619		1,500		1,830	



【普通会計における決算の推移（歳出）】

(単位：百万円)

歳出合計	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	318	19.4%	352	22.9%	357	23.4%	368	25.0%	388	22.0%
物件費	166	10.1%	154	10.0%	173	11.3%	195	13.2%	141	8.0%
扶助費	74	4.5%	74	4.8%	64	4.2%	64	4.3%	59	3.4%
補助費等	335	20.5%	343	22.3%	368	24.0%	379	25.7%	543	30.8%
普通建設事業費	420	25.7%	354	23.0%	316	20.7%	191	12.9%	329	18.7%
公債費	97	5.9%	107	7.0%	100	6.5%	111	7.5%	125	7.1%
積立金	83	5.1%	2	0.1%	2	0.1%	3	0.2%	7	0.4%
繰出金	133	8.1%	143	9.3%	140	9.1%	146	9.9%	161	9.1%
その他	9	0.5%	10	0.7%	10	0.6%	17	1.2%	10	0.6%
合計	1,635		1,538		1,529		1,474		1,764	



(2) 地方債残高の推移

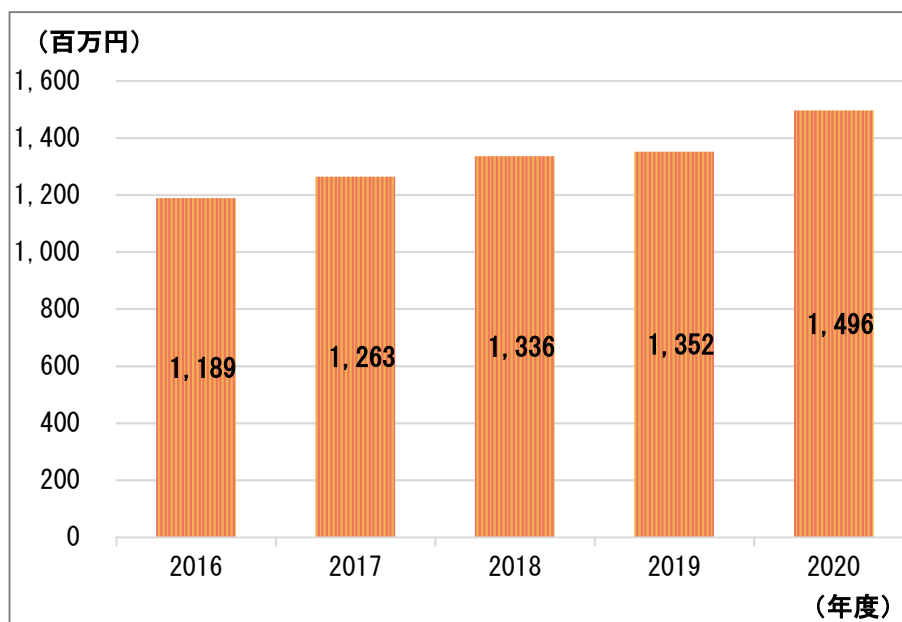
本町の地方債の2020（令和2）年度の残高は14億9千万円であり、2016（平成28）年度と比べて25%増加しています。

本町では、将来にわたって長期間利用する施設の建設・整備等を行う場合に、必要に応じ、地方債を借り入れています。地方債の増加は将来の財政運営の硬直化につながりますので、過度な財政負担にならないよう、発行額の抑制を図り地方債残高の削減に努めています。

【地方債残高の推移】

（単位：百万円）

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
地方債残高	1,189	1,263	1,336	1,352	1,496



Ⅱ 公共施設等総合管理計画とは

公共施設等総合管理計画とは、地方公共団体の財政負担を軽減・平準化し、現有する公共施設等の適切な配置を実現するために、長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画したものです。

1. 公共施設等総合管理計画の目的

我が国では、公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっています。

地方公共団体では、過去に建設した公共施設等の大規模修繕や建替えを行う大量更新の時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

国においては、2013（平成25）年11月に、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、2014（平成26）年4月には、各地方公共団体に対し、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう、要請がなされています。

本町においても、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示すものとして、平成28年度に本計画を策定し、令和3年度の計画の見直しに基づき、改訂いたしました。

【公共施設等総合管理計画とは】



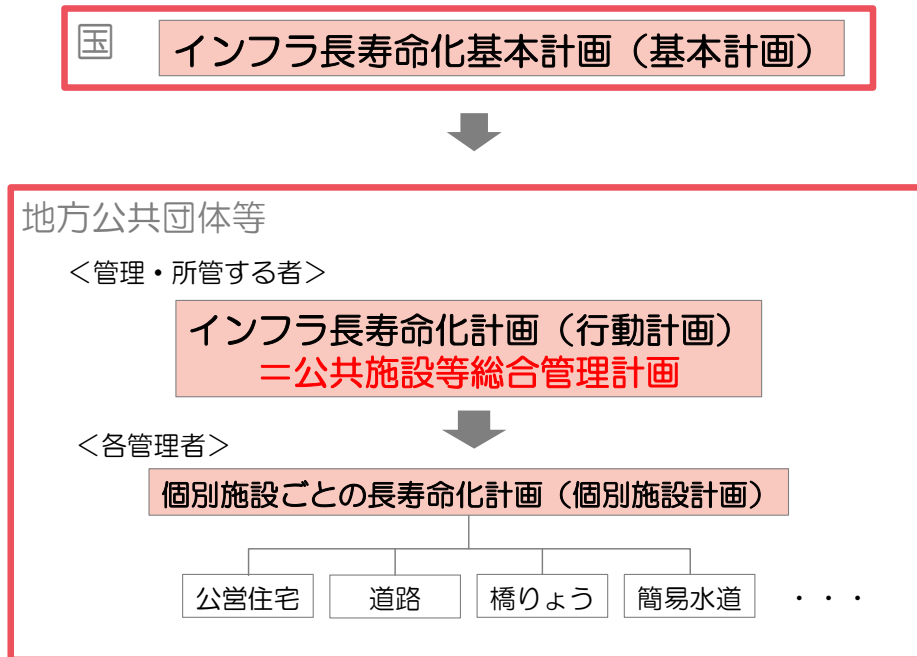
しかし・・・

- ✓ 全ての施設を総合的に把握していない
- ✓ 中長期的な検討がされていない

公共施設等総合管理

地方公共団体の財政負担を軽減・平準化し、
現有する公共施設等の適切な配置を実現するために、
長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画したもの

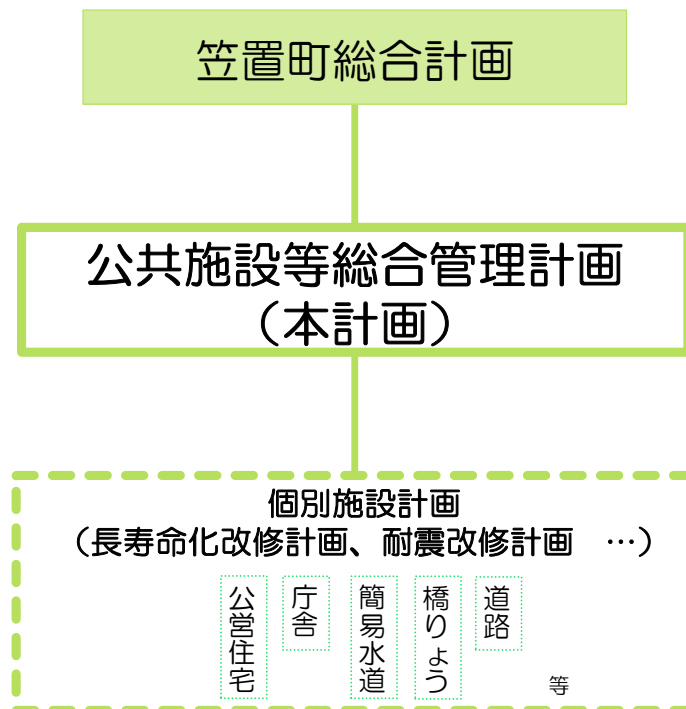
【国の「インフラ長寿命化基本計画」との関係】



2. 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「笠置町総合計画」を下支えする計画であり、各政策分野における公共施設への取り組みについて、横断的に、総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示すものです。

【公共施設等総合管理計画の位置づけ】



Ⅲ 笠置町の公共施設等の現状及び将来の見通し

笠置町の公共施設は、1970～1990年代に整備されたものが多く、1981（昭和56）年度以前（旧耐震基準）に整備された施設の割合は53.9%となっています。

1. 公共計画等の現状と課題

本計画の対象となる公共施設等は、本町が所有する、町役場の庁舎や町営住宅等の建築物（公共施設）、道路・橋りょう・簡易水道（インフラ施設）です。

（1）公共施設

公共施設は、26施設、総延床面積は19,603㎡であり、町民1,268人（2020（令和2年）年住民基本台帳記載人数）の一人あたりでは15.5㎡となります。

【公共施設の一覧】

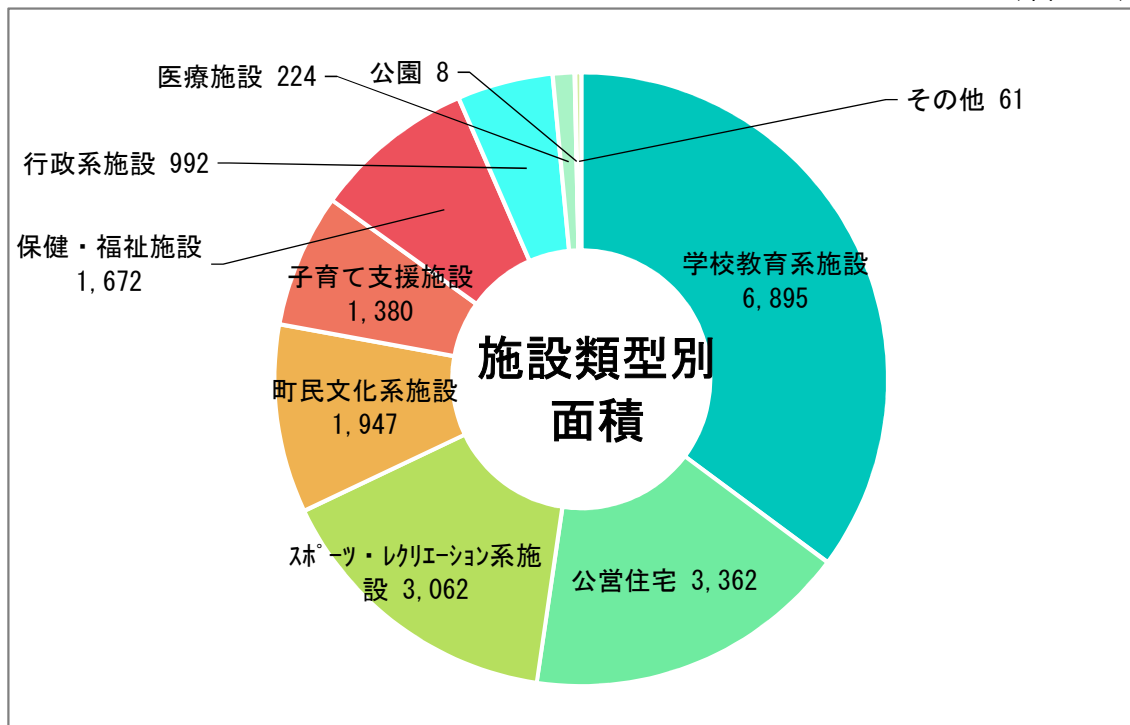
施設大分類	主な内容	施設数	建物総床面積 (単位：㎡)
学校教育系施設	小学校、中学校	2	6,895
公営住宅	町営住宅	3	3,362
スポーツ・レクリエーション系施設	笠置いこいの館、サライトオフィス	2	3,062
町民文化系施設	公民館、集会所	5	1,947
子育て支援施設	保育所、児童館	3	1,380
保健・福祉施設	高齢者福祉施設、デイサービスセンター	5	1,672
行政系施設	庁舎等	2	992
医療施設	診療所	1	224
公園	わかさぎ公園公衆トイレ	1	8
その他	公衆トイレ	2	61
	合計	26	19,603

(2021（令和3）年3月末現在)

施設類型別に見ると、施設数が最も多いのは町民文化系施設となっており、5施設あります。延床面積の割合が最も大きいのは学校教育系施設で36.2%、次いで公営住宅が17.6%、スポーツ・レクリエーション系施設が15.1%を占めています。

【施設類型別の面積】

(単位：㎡)



(2021 (令和3) 年3月末現在)

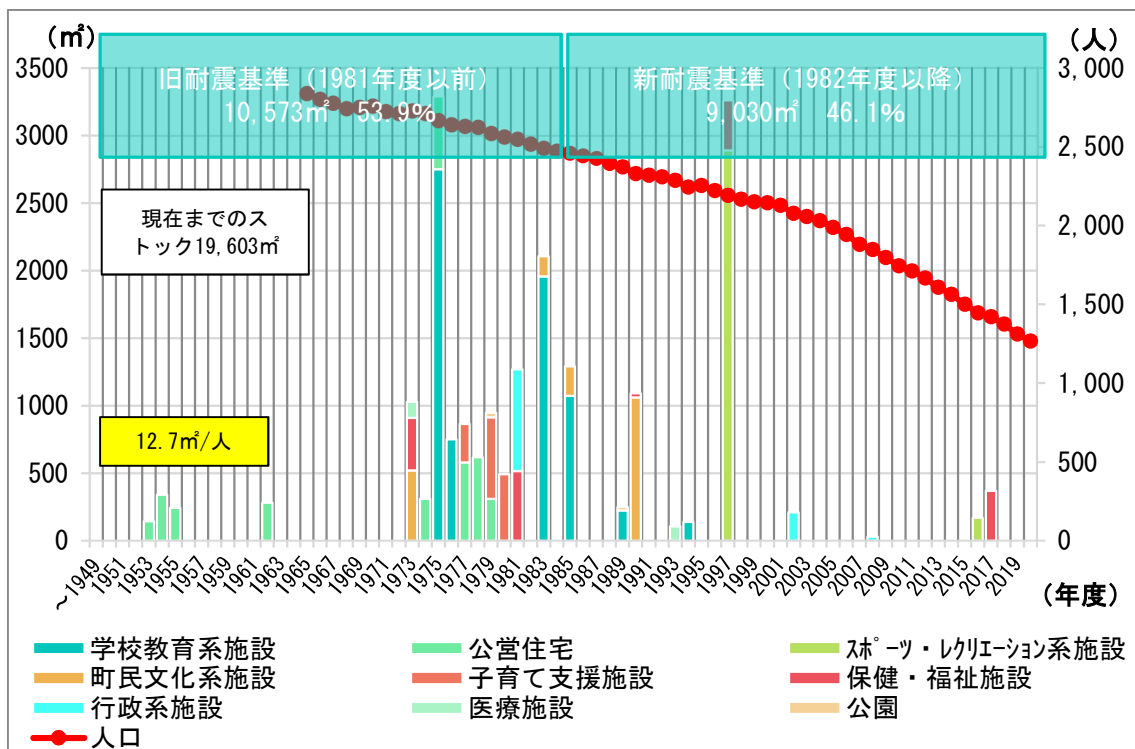
(2) 施設保有量の推移

建築年度別に見ると、1975（昭和50）年度、1997（平成9）年度に整備された施設の延床面積が非常に大きくなっています。これは、相楽東部広域連合立笠置中学校（1975（昭和50）年度）、笠置いこいの館（1997（平成9）年度）の整備によるものです。近年では、保健・福祉施設をつむぎてらす（2017（平成29）年度）が最新の施設となります。

なお、旧耐震基準（1981（昭和56）年度以前）の建物の割合は53.9%となっています。

今後も施設の保有量の適正化に努めます。

【建築年度別の面積】

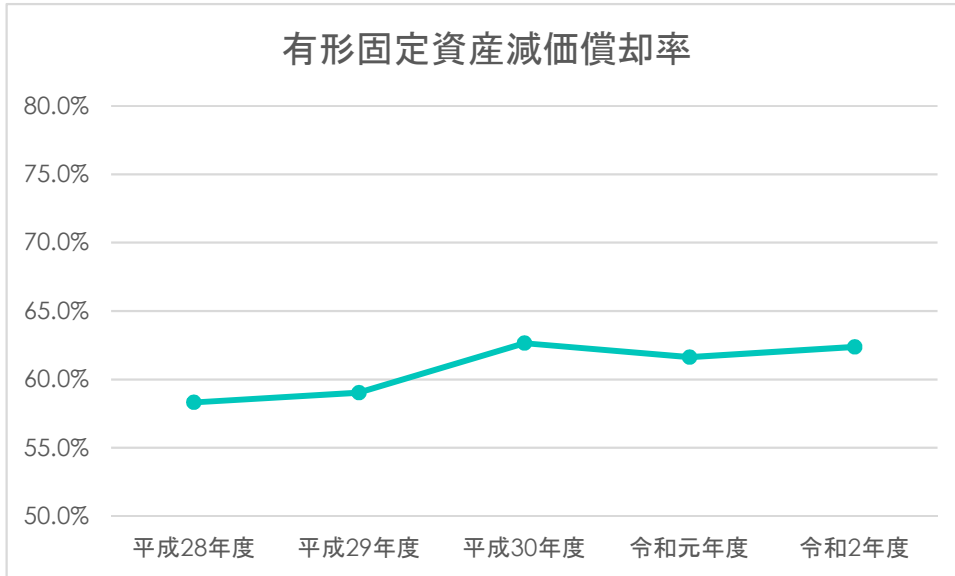


※ 耐震基準：建築基準法で定められている、建築物が最低限度の耐震能力を持っていることを示す基準。

新耐震基準は、建築基準法施行令が改正された1981（昭和56）年6月以降に許可された建築物に適用される基準であり、旧耐震基準は、それ以前に許可された建築物に適用された基準のことである。

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、ほぼ横ばいであるが増加傾向にあり、今後も老朽化する施設が増加していくため、財政負担が大きくなることが考えられます。



(4) インフラ施設

本町が所有し管理する道路は、約29kmとなっています。また、本町が管理する橋りょうは30橋あり、うち橋長15m以上のものは12橋となっています。

簡易水道は、1955（昭和30）年より笠置簡易水道において供用開始し、順次整備を進めてきました。2005（平成17）年には本町全域で水道の利用が可能になり、現在約30kmの管路が布設されています。

【インフラ施設の一覧】

種別	主な内容（mは実延長、㎡は面積）
道路	29,303m
橋りょう	1,554㎡
林道	11,104m（うち橋りょう、7橋）
農道	1,053m
簡易水道（施設）	浄水場、配水池等
簡易水道（管路）	導水管3,241m、送水管5,157m、配水管21,554m

（2021（令和3）年3月末現在）

2. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果

笠置町の公共施設等について、このまま全ての施設を保有し続けた場合に必要な更新費用を試算したところ、今後40年間で122.8億円、年平均3.1億円となり、直近5年間の負担額と比較して3.1倍になります。

(1) 将来更新費用の算定方法

① 基本的な考え方

将来更新費用の試算について、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト（以下、「試算ソフト」という）に基づき算定しました。この試算ソフトは、将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計でき、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、調査年度から40年度分の更新費用を試算します。

【試算ソフトの考え方】

公共施設等更新費用資産ソフト

- ✓ 公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定
- ✓ 数量×更新単価にて、翌年度から40年度分を試算

② 各施設の数量、前提

種別	前提	数量
公共施設	30年後に大規模改修(修繕期間2年)	延床面積 (㎡)
	60年後に建替え(建替え期間3年)	
道路	15年ごとに打換え	舗装面積 (㎡) (分類別)
橋りょう	60年後に更新	橋りょう面積 (㎡) (構造別・年度別)
簡易水道管	40年後に更新	管路延長 (m) (管種別・管径別)

なお、大規模改修、建替え、更新実施年数を既に経過している場合、公共施設は10年、橋りょう、簡易水道は5年で積み残しを処理すると仮定しています。

③ 更新単価

各施設の更新単価は以下のとおりです。

(ア) 公共施設

(単位：千円/㎡)

種別	更新単価	
	大規模改修	建替え
学校教育系施設	170	330
公営住宅	170	280
スポーツ・レクリエーション系施設	200	360
町民文化系施設	250	400
子育て支援施設	170	330
保健・福祉施設	200	360
行政系施設	250	400
医療施設	250	400
公園	170	330
その他	200	360

(イ) 道路

(単位：円/㎡)

種別	更新単価
一般道路（1級市町村道、2級市町村道、その他の市町村道）	4,700

(ウ) 橋りょう

(単位：千円/㎡)

種別	更新単価
年度別・構造別で把握できる場合のPC、RC、木橋, その他	425
年度別・構造別で把握できる場合の鋼橋	500

(エ) 簡易水道管

(単位：千円/m)

種別	管径	更新単価
導水管	300mm未満	100
送水管	300mm未満	100
配水管	150mm以下	97
	200mm以下	100

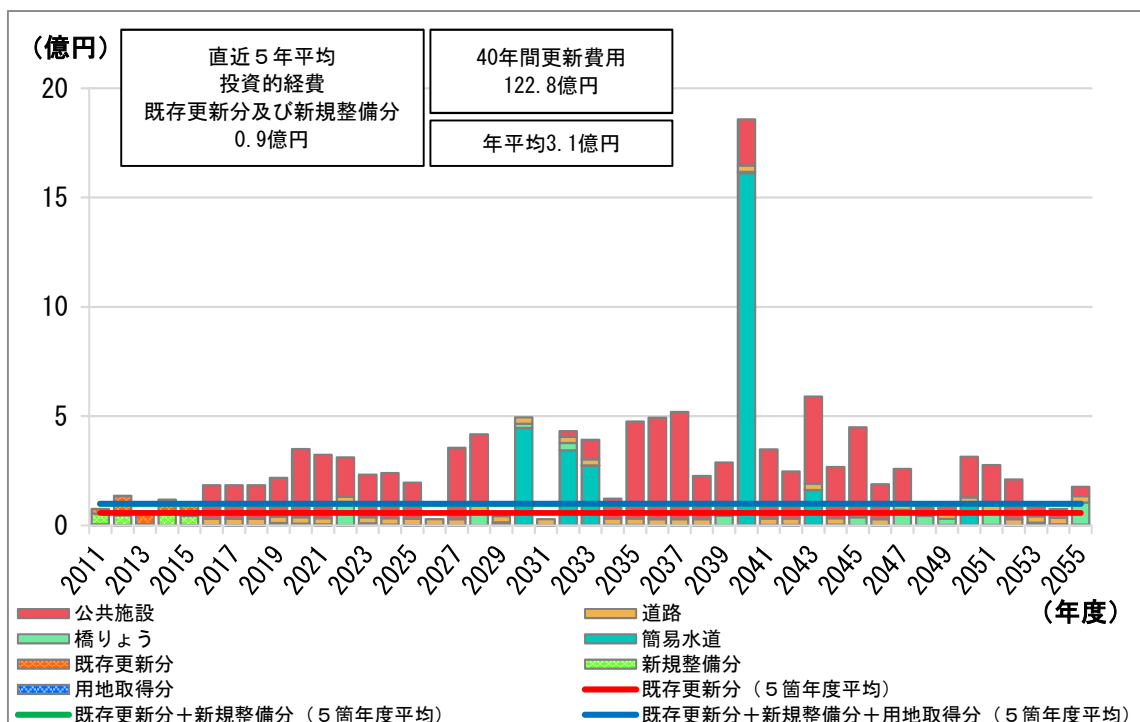
(2) 将来更新費用の試算結果

① 公共施設等全体

試算ソフトを使用し、今後40年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40年間で122.8億円、年平均3.1億円となり、直近5年間の年平均投資的経費と比較して、3.1倍という結果になりました。特に、公共施設、橋りょう及び簡易水道の更新費用が、現在と比較して増加する見込みとなっています。

【更新費用の試算結果】

施設区分	既実績（過去5年） （既存更新分+新規整備分）	今後の推計		
	年平均-A （単位：千円）	40年累計 （単位：千円）	年平均-B （単位：千円）	倍率-B/A （単位：倍）
公共施設	21,201	7,473,947	186,849	8.8
道路	69,300	1,162,630	29,066	0.4
橋りょう	8,058	653,758	16,344	2.0
簡易水道	-	2,994,483	74,862	皆増
合計	98,559	12,284,818	307,120	3.1

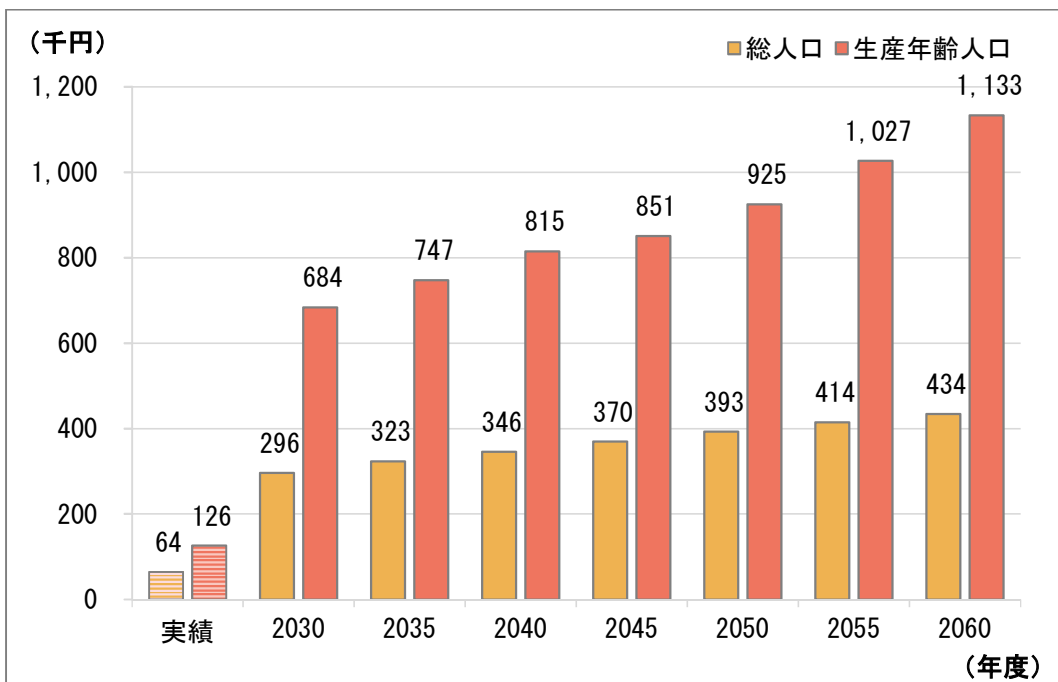


また、将来の更新費用について、町民一人当たりの負担額を将来人口の推計値を用いて計算すると、2040（令和22）年度に34.6万円となり、さらに15歳から64歳の生産年齢人口で同様に計算すると、81.5万円になります。これは、直近5年間の実績と比較すると、それぞれ5.4倍、6.5倍という、非常に厳しい結果となっています。

【更新費用の町民一人当たり負担額】

項目	年平均更新費用 -C (単位：千円)	人口 -D (単位：人)		町民一人当たり年間負担額 -C/D (単位：千円)	
		総人口	生産年齢人口	総人口	生産年齢人口
実績	98,559	1,529	781	64	126
将来推計					
2030年度	307,120	1,037	449	296	684
2035年度	307,120	950	411	323	747
2040年度	307,120	888	377	346	815
2045年度	307,120	831	361	370	851
2050年度	307,120	781	332	393	925
2055年度	307,120	741	299	414	1,027
2060年度	307,120	707	271	434	1,133

※ 人口の実績値は、住民基本台帳に基づく2015（平成27）年1月1日の数値を用いている。
2030（令和12）年度から2060（令和42）年度の人口は、「笠置町人口ビジョン」（2016（平成28）年1月）の戦略人口の数値を用いている。

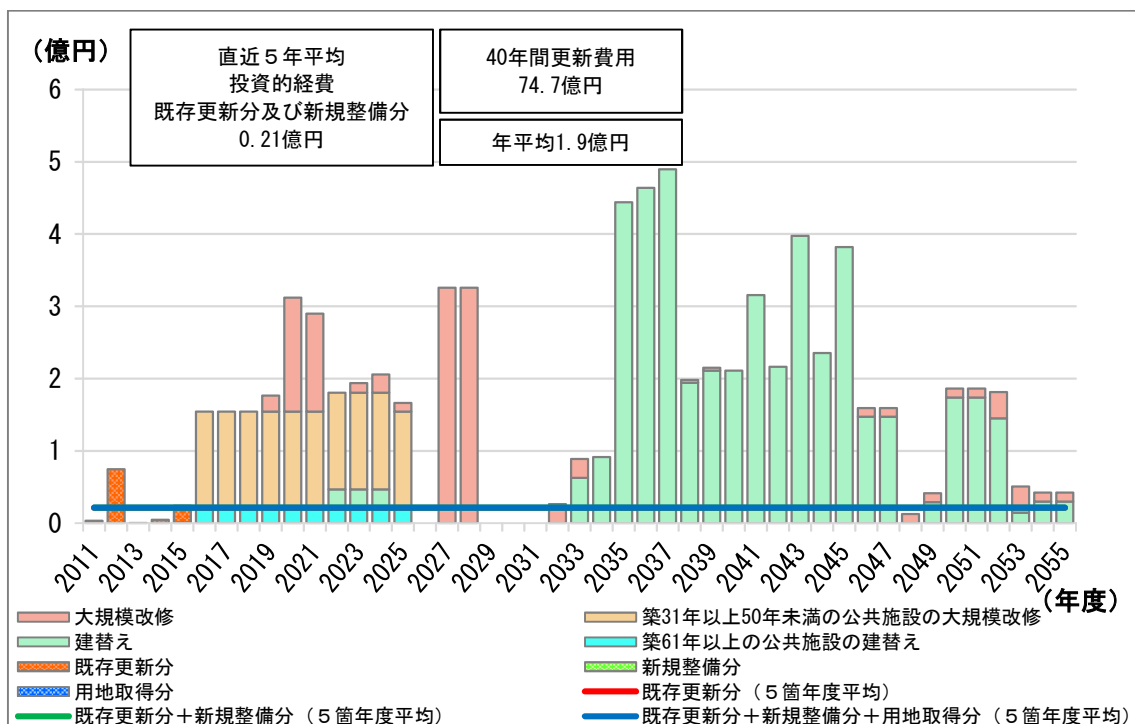


② 公共施設

公共施設の更新費用は今後40年間で74.7億円、年平均1.9億円となり、直近5年間の年平均投資的経費と比較して8.8倍になることが見込まれます。

2027（令和9）年度、2028（令和10）年度に大規模改修費用が突出しているのは、1997（平成9）年度に建設された笠置いこいの館（スポーツ・レクリエーション系施設）の大規模改修時期が到来することによるものです。また、2035（令和17）年度から2045（令和27）年度にかけて建替え費用が大きく増加しているのは、1973（昭和48）年度から1983（昭和58）年度に建てられた施設が築60年を迎えることによるものです。

【公共施設の更新費用の試算結果】



③ 道路

道路の更新費用は、今後40年間で11.6億円、年平均0.3億円となり、直近5年間の年平均投資的経費と比較して0.4倍になることが見込まれます。道路は現在も整備を進めているので、直近5年間の新規整備分の投資的経費が多くなっています。

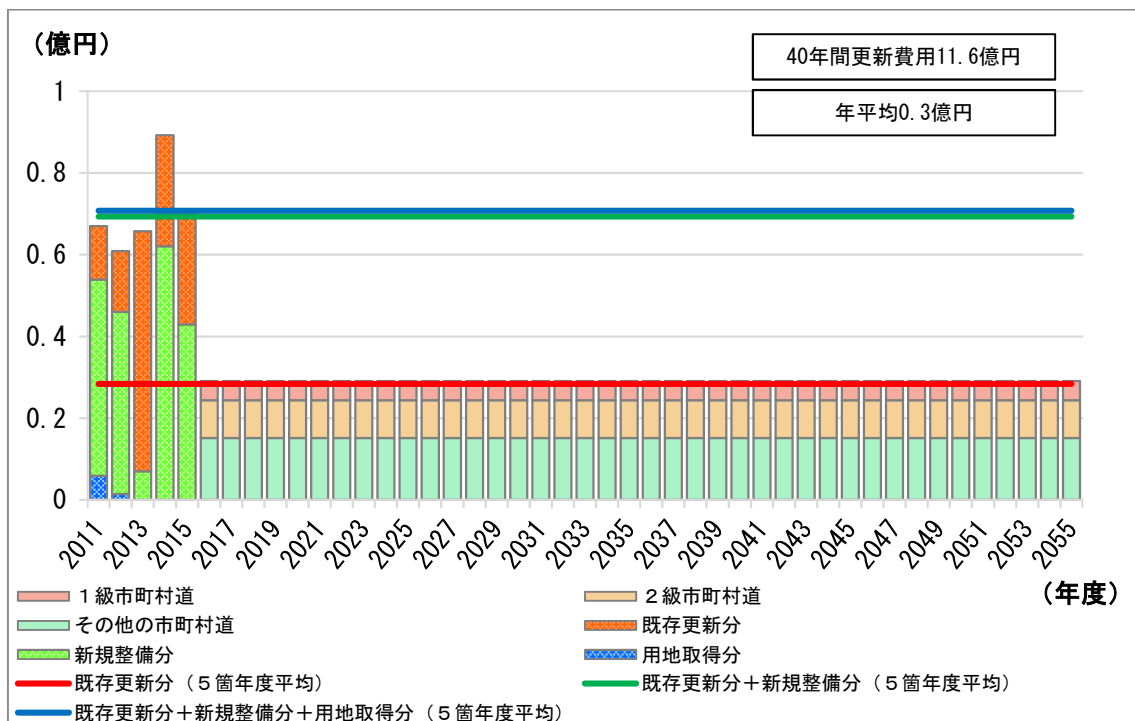
道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難です。そのため、道路の面積を耐用年数（舗装15年）で均等に割った数量を年間の更新量と仮定して計算しています。

【道路の概況】

分類	実延長 (m)	道路部道路面積 (㎡)
1級市町村道	4,693	16,058
2級市町村道	9,021	30,229
その他の市町村道	15,589	52,946
合計	29,303	99,233

(2021 (令和3) 年3月末現在)

【道路の更新費用の試算結果】



④ 橋りょう

橋りょうの更新費用は、今後40年間で6.5億円、年平均0.2億円となり、直近5年間の年平均投資的経費と比較して2.0倍になることが見込まれます。2022(令和4)年度、2055(令和37)年度に更新費用が突出しているのは、整備面積が大きい1962(昭和37)年度、1995(平成7)年度から60年の更新時期を迎えるためです。

なお、整備年度不明分に係る更新費用は、65年にわたって均等に費用が発生するものと仮定しています。

【橋りょうの概況（構造別・年度別面積）】

(単位：㎡)

年度	構造				合計
	PC橋※	RC橋※	鋼橋	木橋, その他	
1959			18		18
1961		10			10
1962	240				240
1963		11			11
1968			122		122
1969	19				19
1970			37		37
1972			64		64
1979		3	86		89
1980			13		13
1984		8			8
1985			75		75
1987			124	20	144
1988		32	58		90
1989			54		54
1991			118		118
1993		19			19
1995			201		201
2000			170		170
年度不明		57			57
合計	259	140	1,140	20	1,559

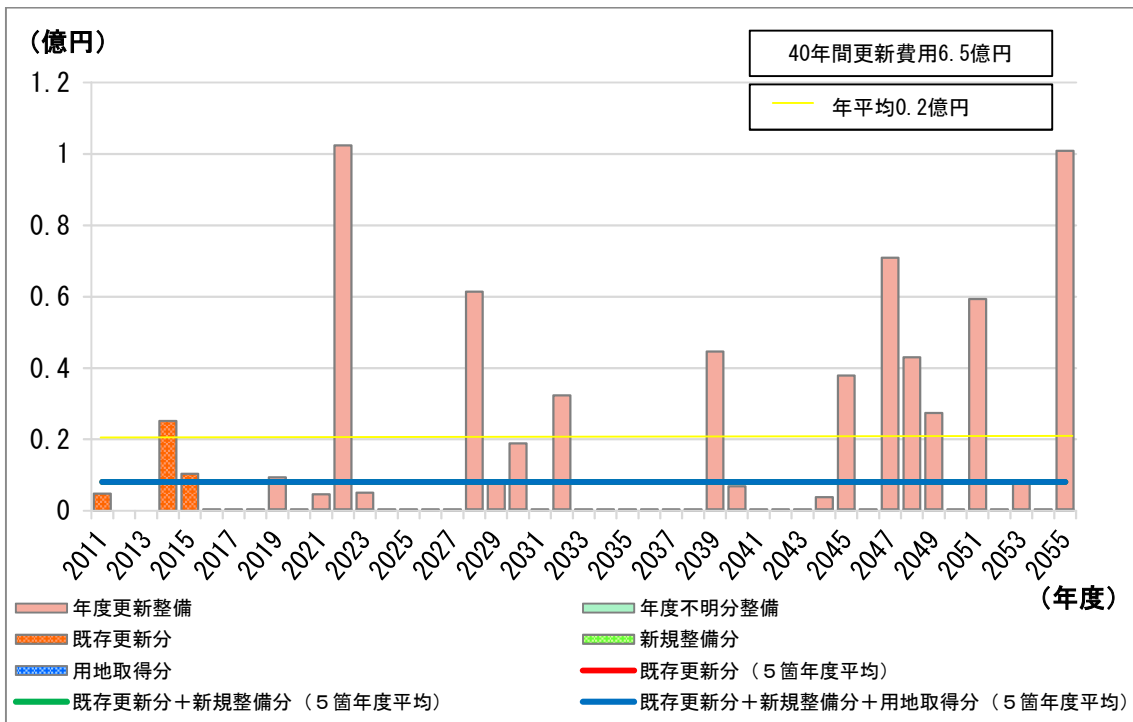
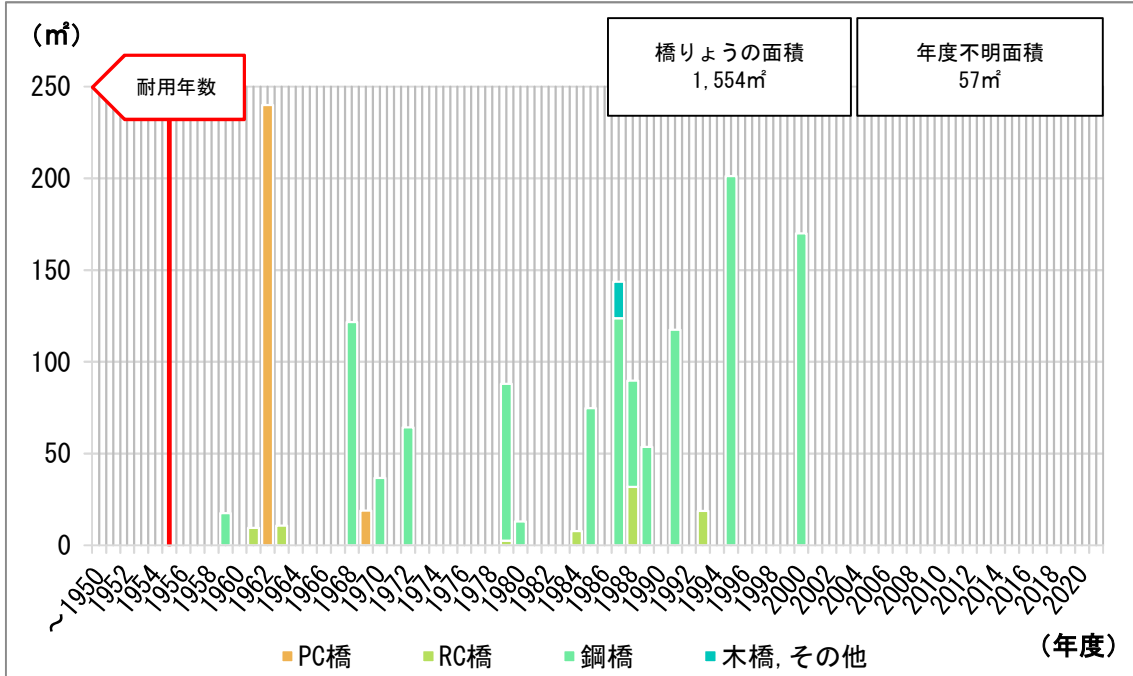
(2021(令和3)年3月末現在)

※ PC橋：桁にPC(プレストレスト・コンクリート)を使った橋。PCは鉄筋コンクリートに比べて、ひび割れが発生しにくくし、より強い荷重に対抗できるように丈夫にしたコンクリートのこと。

※ RC橋：桁に鉄筋コンクリートを使った橋。

【橋りょうの構造別・年度別面積】

【橋りょうの更新費用の試算結果】



⑤ 簡易水道

簡易水道施設・管路の更新費用は、今後40年間で29.9億円、年平均0.7億円となることが見込まれます。2040（令和22）年度に年度更新整備費用が突出しているのは、主に2000（平成12）年度に整備した配水管の延長が長く、それらが更新時期を迎えることになるからです。

【簡易水道施設の概況】

（単位：㎡）

施設大分類	施設数	建物総床面積
簡易水道施設（浄水場、配水池等）	4	164

（2021（令和3）年3月末現在）

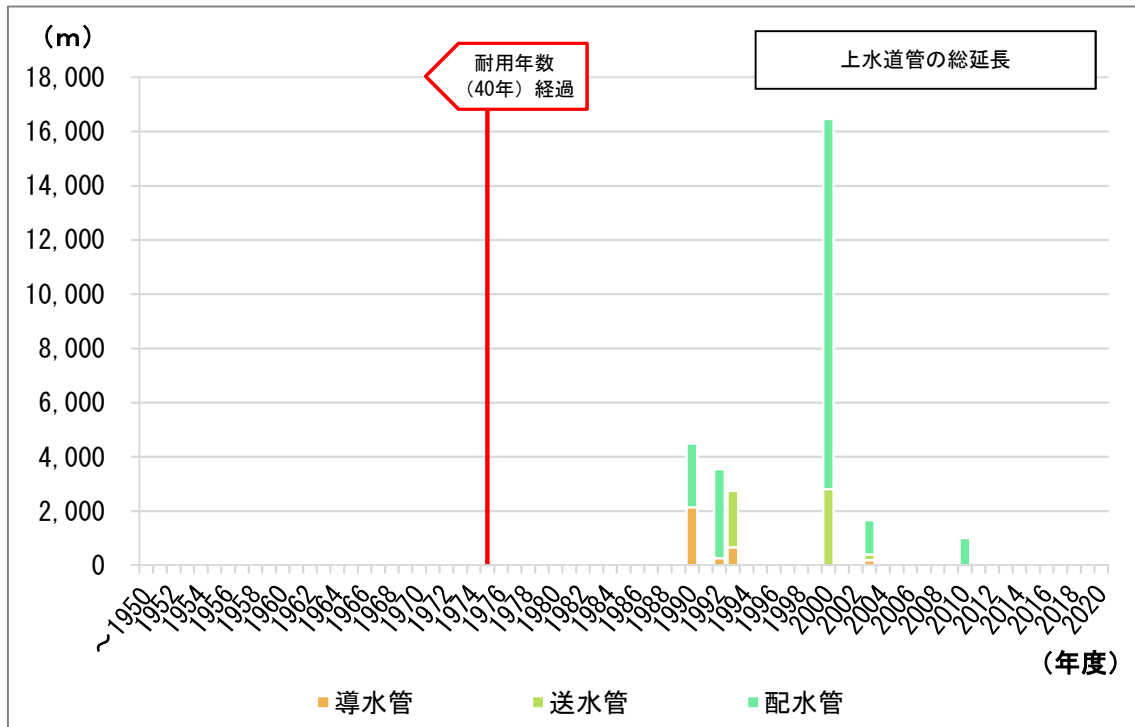
【簡易水道管の概況（管種別年度別延長）】

（単位：m）

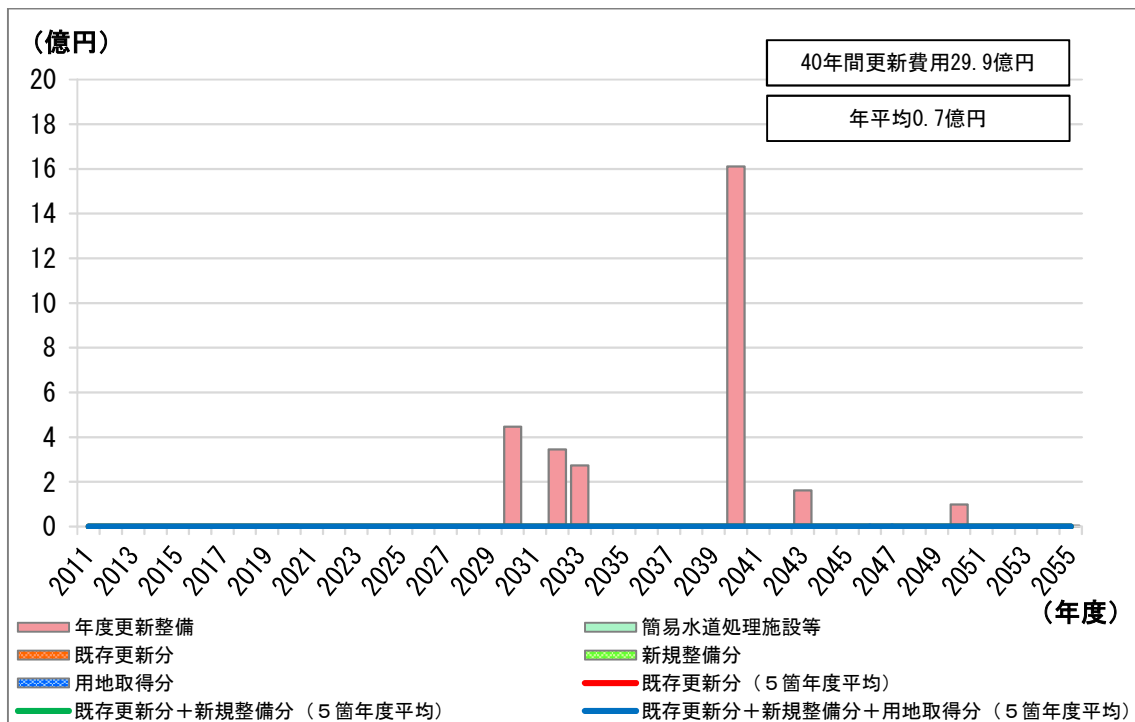
年度	種別			合計
	導水管	送水管	配水管	
1980	-	60	-	60
1990	2,132	-	2,355	4,487
1992	258	-	3,285	3,543
1993	660	2,081	-	2,741
2000	-	2,806	13,655	16,461
2003	191	210	1,260	1,661
2010	-	-	999	999
2020	-	-	-	-
合計	3,241	5,157	21,554	29,952

（2021（令和3）年3月末現在）

【簡易水道の管種別・年度別延長】



【簡易水道の更新費用の試算結果】



3. 長寿命化対策を反映した場合の見込みと対策の効果額

○算出方法

個別施設計画（長寿命化計画）を策定していない公共建築物については、下記のとおり試算するものとします。

- ・事後保全型…耐用年数の到来する年度の翌年度に建替えを行うこととし、大規模改修工事は行わない前提として試算するものとします。
- ・予防保全型…築40年目に大規模改修を行い、築80年目に建替えを行う前提と（長寿命化）して試算するものとします。

※令和2年度を基準として、固定資産台帳の施設情報をもとに試算するものとし、延べ床面積と設定単価を乗じたものを対策費用と設定しています。

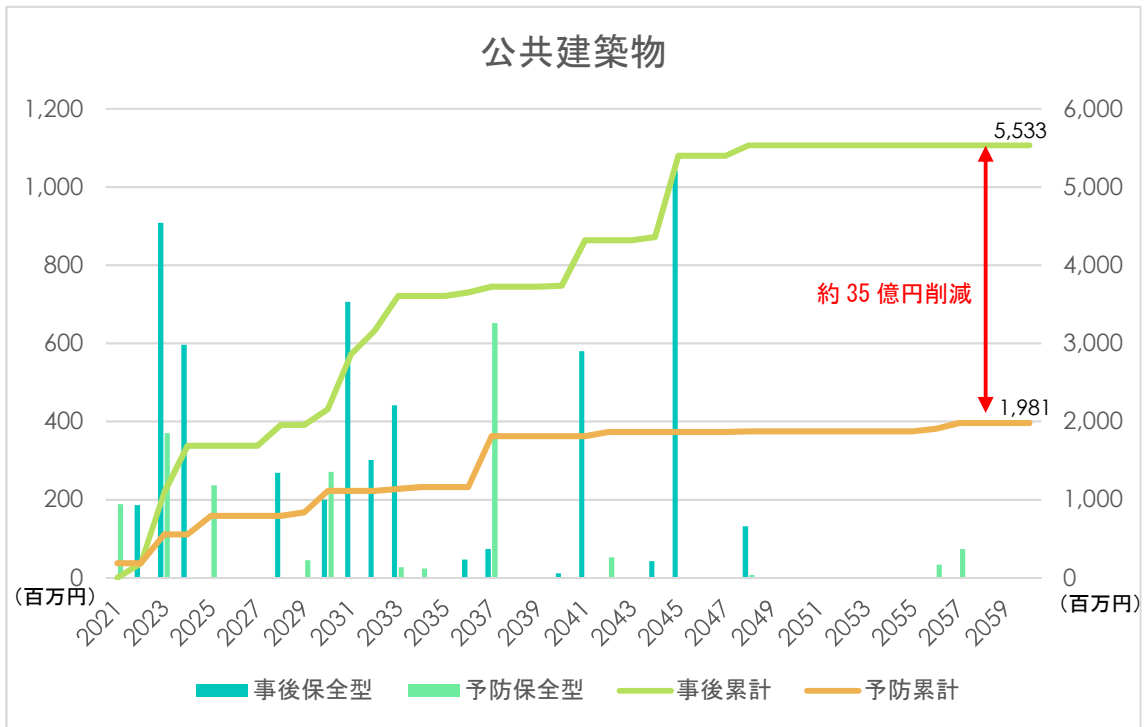
（設定単価一覧）

分類	施設	建替え	大規模改修
市民文化系施設	市民会館、コミュニティセンター、公民館	40万円/㎡	25万円/㎡
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	36万円/㎡	20万円/㎡
産業系施設	労働会館、産業振興センター	40万円/㎡	25万円/㎡
学校教育系施設	小学校、中学校	33万円/㎡	17万円/㎡
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	33万円/㎡	17万円/㎡
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	36万円/㎡	20万円/㎡
医療施設	市民病院	40万円/㎡	25万円/㎡
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	40万円/㎡	25万円/㎡
公営住宅	公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡
公園	管理棟、便所	33万円/㎡	17万円/㎡
供給処理施設	ゴミ処理場、浄化センター	36万円/㎡	20万円/㎡
その他	駐車場、卸売市場	36万円/㎡	20万円/㎡

出典：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（H23.3）

(1) 公共建築物

今後40年間における更新に要する経費については、事後保全型の場合は、約5,533百万円、予防保全型（長寿命化）の場合は、約1,981百万円となり、約35億円の削減効果が見込まれます。



(2) 町営住宅

計画期間10年間における1戸当たりの年間縮減率は、約92千円となり、1棟当りの年間縮減率は、約992千円見込まれ、全体のコスト削減効果は、約7百万円見込まれます。

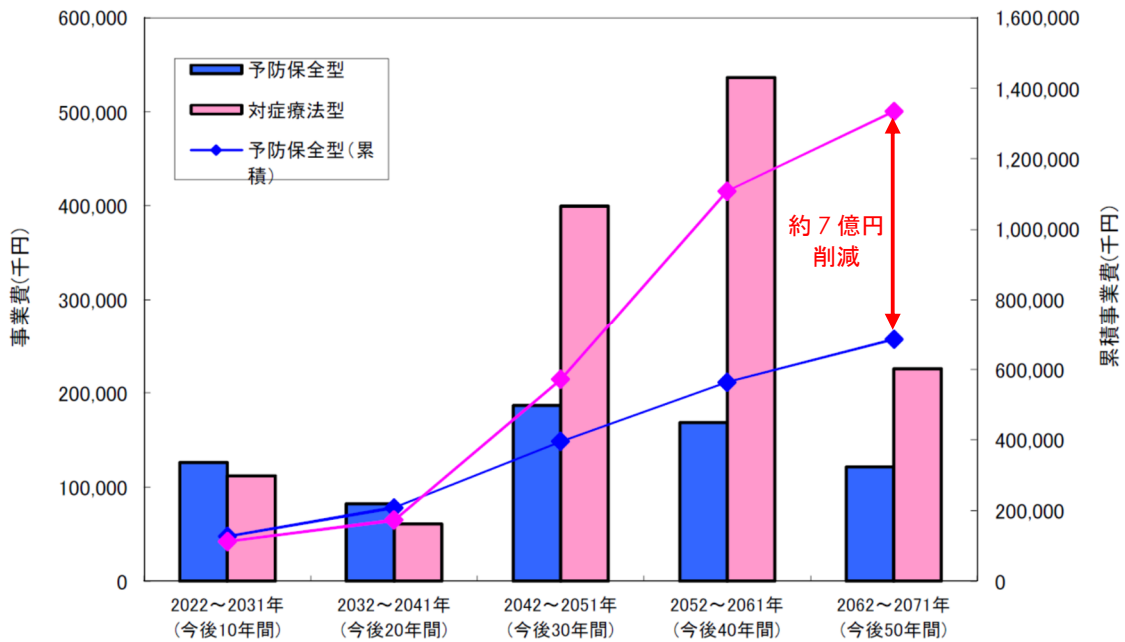
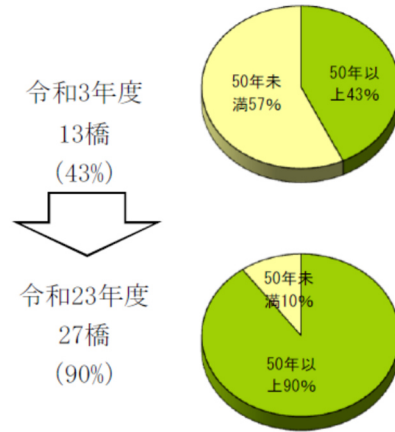
■計画前モデル			
	項目	費用等	備考
①	評価期間(改善非実施)A	50年	長寿命化型改善事業を実施しない場合に想定される管理期間
②-1	修繕費A1(現時点まで)	0円	現時点までの各年の修繕費を累積した費用
②-2	修繕費A2(現時点から評価期間Aまで) (現在価値化)	3,075,072円	現時点+1年から①評価期間(改善非実施)Aまでの各年の修繕費を現在価値化し累積した費用
②	修繕費A	3,075,072円	②-1と②-2の合計
③	建設費(推定再建築費)	13,560,000円	建設当時の標準建設費に公営住宅法施行規則第23条の率を乗じた額
④-1	除却費	1,000,000円	現時点における除却費
④-2	除却費の現在価値化係数	0.141	①評価期間(改善非実施)A末における現在価値化係数
④	除却費B(現在価値化)	140,713円	①評価期間(改善非実施)A末における除却費
⑤	計画前LCC ((②+③+④)÷①)	335,516円/戸・年	—
■計画後モデル			
	項目	費用等	備考
⑥	評価期間(改善実施)B	70年	長寿命化計画に基づく長寿命化型改善事業(LCC算定対象)及び長寿命化計画の計画期間以後に想定される長寿命化型改善事業(LCC算定対象)を実施する場合に想定される管理期間(目標管理期間)
⑦-1	修繕費B2(現時点から評価期間Bまで) (現在価値化)	3,395,176円	現時点+1年から⑥評価期間(改善実施)Bまでの各年の修繕費を現在価値化し累積した費用
⑦-2	長寿命化型改善のうち計画修繕費相当分 (現在価値化)	1,719,195円	計画後に実施する長寿命化型改善のうち計画修繕費相当分
⑦	累積修繕費B ((⑦-1+⑦-2)÷⑦)	1,675,981円	②-1と⑦-1の合計から、⑦-2を減じた額
⑧-1	長寿命化型改善費	4,100,000円	長寿命化計画に基づく長寿命化型改善事業費及び長寿命化計画の計画期間以後に想定される長寿命化型改善事業費の総額、当該改善を複数回行う場合はそれらの合計費用
⑧	長寿命化型改善費(現在価値化)	1,871,186円	⑧-1長寿命化型縮減費を項目別の実施時点の経過年数に応じて現在価値化し、累積した費用
⑨	建設費(推定再建築費)	13,560,000円	建設当時の標準建設費に公営住宅法施行規則第23条の率を乗じた額
⑩-1	除却費	1,000,000円	現時点における除却費
⑩-2	除却費の現在価値化係数	0.064	⑥評価期間(改善実施)B末における現在価値化係数
⑩	除却費B(現在価値化)	64,219円	⑥評価期間(改善実施)B末における除却費
⑪	計画後LCC ((⑦+⑧+⑨+⑩)÷⑥)	245,306円/戸・年	—
		住棟当たりのLCC	2,698千円/棟・年
■LCC縮減効果			
	項目	費用等	備考
⑫	年平均縮減額 (⑤-⑪)	90,210円/戸・年	—
⑬	住棟当たりの年平均縮減額 (⑫×戸数)	992,312円/棟・年	年平均縮減額がプラスであれば、LCC縮減効果があると判断

(3) 橋梁

笠置町が管理する橋梁30橋について、今後50年間の事業費を比較すると、事後保全型（対症療法型）が13億円に対し、予防保全型では6億円となり、コスト削減効果は、約7億円見込まれます。

建設後、50年を経過する橋梁は43%を占めており、20年後の令和23年には、90%程度に増加します。

高齢化をむかえる橋梁に対して、従来の事後保全型の維持管理を続けた場合には修繕・架替えに要する費用が増大となります。



Ⅳ 公共施設等の総合的かつ計画的な

管理に関する基本的な方針

笠置町の公共施設等の現状と課題を踏まえ、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

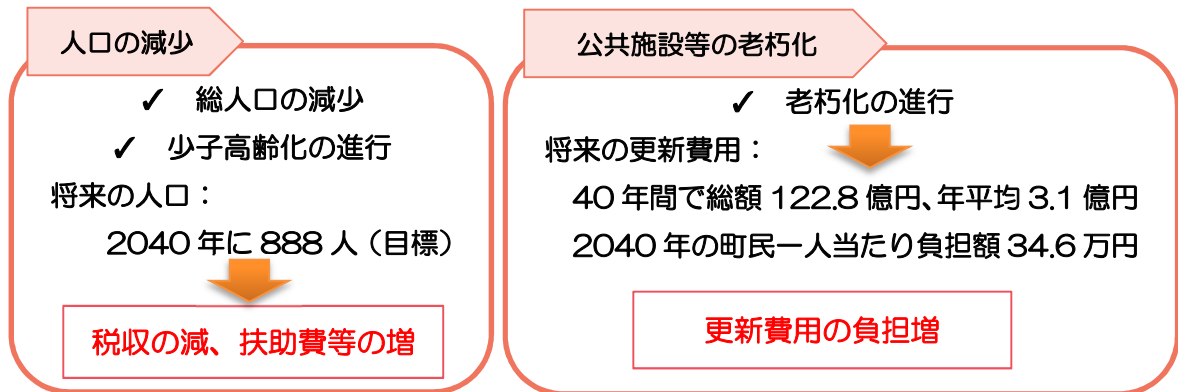
1. 現状や課題に関する基本認識

本町では、今後も、総人口の減少傾向が継続すると想定されます。地方創生に向けた様々な施策により、2040（令和22）年に888人の人口を確保することを目指しますが、年少人口、生産年齢人口の減少と老年人口の増加により、継続して少子高齢化が見込まれます。また、人口減少に伴い大幅な地方税をはじめとする自主財源の大幅な伸びは期待できない状況です。老年人口の増加に伴い、扶助費等の増加も考えられます。

一方、公共施設の数が大きく変わることはなく、今後、多くが更新時期を迎えることになり、大規模改修や建替え等に係る費用の大幅な増加が見込まれています。今後40年間で要する更新費用を試算すると、総額122.8億円、年平均3.1億円となっており、現在の3.1倍の金額です。総人口の減少等により町民一人当たりの施設面積が大きくなることに併せて施設の老朽化が進行することを考えると、2040（令和22）年には町民一人当たり34.6万円、現在の5.4倍という非常に大きい負担となります。保有している公共施設等の全てを維持した状態で、従前の管理手法のままで維持補修や建替えを行っていくことは極めて厳しい状況です。保有施設の廃止、複合化、集約化、用途変更する等、施設の保有総量の維持・縮減を図る必要があります。

厳しい財政状況の中、人口構成の変化や地域住民のニーズに対応したまちづくりを目指し、総合計画との整合性を確保しながら、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進することが求められます。本町の現状と課題を踏まえて、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

【笠置町の現状と課題】



長期的な視点で、
更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実施
⇒ **財政負担の平準化、**
公共施設等の最適な配置を実現

2. 計画期間

本計画は、公共施設等の基本的な方向性を長期的な視点で検討するため、2017（平成29）年度から2026（令和8）年度までの10年間を計画期間とします。

3. 推進体制

施設を効率的に維持管理し基本方針に基づき取り組むため、全庁的な取り組み体制を構築します。また、効果的、効率的に実施していくため、担当部署、財政当局と連携を図り、職員一人ひとりが公共施設マネジメント導入についての意義を理解し、創意工夫をもって取り組み、町民へのサービス向上のために努めます。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

日常の点検・保守により、施設の劣化や機能低下を防ぐとともに施設をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や、点検・保守・整備等の業務を行います。また、施設ごとに劣化や損傷の状況は異なりますので、各施設特性を考慮した上で、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による機能低下、施設の安全性、耐久性、不具合性等について診断、評価し、各施設の課題・問題点等について正確に把握します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

大規模な改修や更新をできるだけ回避するためには、各施設特性を考慮した上で、最適な状態に維持することあるいは向上することが必要になります。安全性や経済性を踏まえつつ、早期段階において予防的な修繕を実施することで機能の保持、回復を図る予防保全型維持管理の導入を図り、施設を継続的に運営、利用できるよう推進します。

(3) 安全確保の実施方針

危険性が認められた施設については、診断、評価し、その内容に沿って安全確保や耐久性向上を考慮した改修を計画的に実施します。（ただし、利用率、効用等を勘案し、総合的な判断により改修せず、供用廃止を検討する場合があります。）また、点検、診断等により高度な危険性が認められた施設や、老朽化等により供用廃止され今後も利用や効用の見込みがない施設においては、統廃合及び取り壊しについて検討します。

(4) 耐震化の実施方針

町民が安心して暮らすことができるよう、総合的な防災対策を推進し、災害に強いまちづくりを推進します。公共施設等の多くは、災害時には避難場所として活用され、庁舎、学校等は災害活動の拠点として重要となってきます。平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも耐震化について推進し、必要に応じ計画的に耐震化に取り組みます。また、道路、橋りょう、簡易水道等のインフラ施設についても耐震化の検討を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

点検・診断等の実施により、早期段階において予防的な修繕を実施し、大規模な改修等が必要とならないよう機能の保持または回復により、施設の長期使用を図ります。また、各施設特性や重要性を考慮した維持管理を計画的に行い、ライフサイクルコストを縮減し財政負担への抑制と平準化を図ります。

既に策定済みの個別の長寿命化計画等については、本計画に準じて継続的に見直しを実施し、その他の施設については、本計画に準じた上で、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定します。

(6) 統合や廃止の推進方針

施設については、人口の減少に伴い利用頻度が少なくなっていくものもあり、統合・複合化等も視野に入れ、機能を維持しつつ施設の整理・最適化を図ります。また、現在の規模や機能のまま更新できないと判断される既存の施設において、他の公共施設との複合化による有効活用や売却、減築等を行うことで、新規の施設を整備することを抑制します。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

施設を中長期的視点で整備、運営していくためには、予算措置は不可欠であり、財政部局及び各関係部署と連携し、また総合計画、財政計画と整合性を持たせ、経済的・効率的に運営するよう取り組み体制を構築します。また、全庁的に計画を推進するために、公共施設に関する現状を全職員が把握し、常に効率的、効果的な運営ができるよう、職員一人ひとりが意識を高め必要な取り組みを行います。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

全ての利用者が安心して利用できるよう、バリアフリー化の推進に努めます。

長寿命化改修と併せバリアフリー化を図るほか、新たな施設については、エレベーター・段差解消のためのスロープ・車いす用のトイレ設置等のバリアフリー化を推進いたします。

(9) 脱炭素化の推進方針

公共施設等の改修や整備を行う際には、太陽光発電や太陽熱等の自然エネルギーを利用した設備、コージェネレーション等のエネルギー消費効率の高い設備、省エネルギー型空調や照明機器、個別照明・個別冷暖房が可能なシステム等の導入、施設周辺や壁面等の緑化、断熱性・気密性の高い設計による冷暖房に係るエネルギーの削減など、公共施設等の脱炭素化に向けた取組を推進いたします。

5. フォローアップの実施方針

本計画の内容については、順次進捗状況を把握するとともに、本計画の進捗状況に関する施策の課題の整理や解決方策等の検討を行うため、必要に応じて調整会議等においてフォローアップを実施していきます。また、今後の財政状況や環境の変化に応じて適宜見直しを行います。

6. 過去に行った対策の実績

笠置町庁舎において、平成29年度に耐震診断を実施し、耐震改修が必要な箇所や空調機器の更新、風除室の改修等を踏まえた、耐震改修工事を令和3年度に実施しました。

町営住宅については、長寿命化計画に基づき耐震診断及び診断結果に基づく耐震改修工事、高齢者に配慮した浴室バリアフリー化工事等を順次実施しています。

また、橋梁につきましても、長寿命化修繕計画に基づき、橋梁点検Ⅲ判定の橋梁から順次長寿命化工事を実施しており、舗装や道路付属施設等も維持管理計画に基づき、修繕や更新を実施しています。

V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設

(1) 学校教育系施設、町民文化系施設

本町の管理する学校教育系施設として、相楽東部広域連合立笠置小学校と南山城村にある相楽東部広域連合立笠置中学校の2校があり、町民文化系施設は、公民館や集会所が主な施設となっています。これらの施設のほとんどは、普段から多くの住民が利用する場であるとともに、災害時には避難場所として指定されています。そのため耐震性や安全性の確保、施設の効率的な維持・更新を推進します。

(2) 公営住宅

町営住宅等については、町営住宅長寿命化計画により、予防的に維持管理を行うことで長寿命化を図ります。新耐震基準施行前に建設された住宅が多く、そのほとんどは老朽化が進んでいます。安全性や定住化の向上を実現するために適切な修繕・補修を行い、耐震化率を向上させるとともに長期間空き家となっている住宅においては、環境面や耐震面を考慮の上、撤去することも検討します。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設、公園

住民が集う場であり、多面的な機能が求められます。安全性、重要性を勘案し修繕・改修を優先して計画的に行っていきます。

(4) 行政系施設

本町の行政系施設である庁舎は老人福祉センターを併設した複合施設の本庁舎と第2庁舎のみです。老人福祉センターは災害時には避難拠点となり、庁舎は防災拠点になることを踏まえ、重点的に安全確保や耐久性の向上に努めます。

(5) 子育て支援施設、保健・福祉施設

保育について町民からの要望は多様化しています。保育所等の子育て支援施設について、子どもが安心して過ごせることを第一に、町民からのニーズに対応しつつ、今後少子化が進行していくことを考慮し、環境整備を推進します。

高齢福祉施設やデイサービスセンター等の保健・福祉施設は、高齢化に伴った需要の増加を踏まえた機能確保に努めます。

(6) 医療施設

医療施設は、重要な町の都市基盤です。地域医療に必要な機能を確保し、適切に維持管理し長寿命化を図ります。

2. インフラ施設

道路、橋りょう、簡易水道といった施設種ごとに各施設の特性に合った長寿命化と維持管理業務の長期的な水準を策定し、ライフサイクルコスト縮減を図ります。

市町村道においては、舗装及び道路法面・擁壁等の道路構造物及び道路付属物について、点検及び診断結果、重要度による「舗装維持管理計画」、「附属物維持管理計画」、「道路法面等維持管理計画」に基づき、修繕又は施設の機能向上を実施します。また、重要度の低い施設については、定期的なパトロールで経過観察を実施することにより、管理を行います。また、農道、林道についても、老朽化の度合い等を踏まえた補修保全を計画的に実施します。

橋りょうの維持管理手法は、「笠置町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、これまでの対症的な事後保全の対応から予防的な保全の考えに転換し、長寿命化を図るものとし、定期的な点検による状況の把握を基に、個別の橋りょうについてライフサイクルコストを算定し、今後の架替え・修繕等の対策を計画的に推進します。

簡易水道は、1955（昭和30）年に笠置簡易水道が供用開始され、それ以降、各水道施設が順次供用を開始し整備されてきましたが、老朽化も順次進行し、更新時期を迎えることとなります。老朽化した管路は布設替えを計画的に実施し、水道施設・設備の整備及び適正な維持管理を推進します。

< 参考資料 >

【総人口及び世帯数の推移】

項目 \ 年	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975
総人口（人）	2,838	2,800	2,776	2,741	2,749	2,759	2,723	2,712	2,727	2,712	2,667
世帯数（世帯）	671	668	666	664	664	666	678	677	682	681	673
項目 \ 年	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
総人口（人）	2,640	2,631	2,625	2,585	2,564	2,548	2,519	2,492	2,474	2,460	2,443
世帯数（世帯）	679	674	690	692	683	688	692	693	691	699	699
項目 \ 年	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
総人口（人）	2,426	2,395	2,372	2,330	2,319	2,310	2,287	2,244	2,254	2,221	2,191
世帯数（世帯）	697	690	689	687	703	700	697	698	701	704	705
項目 \ 年	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
総人口（人）	2,167	2,150	2,144	2,129	2,078	2,057	2,030	1,988	1,943	1,881	1,849
世帯数（世帯）	707	712	718	727	726	716	714	706	711	702	700
項目 \ 年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
総人口（人）	1,744	1,711	1,667	1,608	1,563	1,501	1,446	1,421	1,374	1,312	1,268
世帯数（世帯）	703	700	696	686	676	669	648	656	655	639	633

（住民基本台帳人口3月末）

【将来人口の推計結果】

（単位：人）

種別推計	年									
	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
趨勢人口 (IPSS補正)推計	1,392	1,254	1,113	977	852	739	640	555	479	412
目標推計	1,392	1,262	1,142	1,037	950	888	831	781	741	707

（「笠置町人口ビジョン」（2016（平成28）年1月））

【公共施設等の建築年代別の面積】

(単位：㎡)

施設大分類	建築年代							合計
	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2010	
学校教育系施設	-	-	3,501	3,254	140	-	-	6,895
公営住宅	727	281	2,354	-	-	-	-	3,362
スポーツ・レクリエーション系施設	-	-	-	-	2,893	-	169	3,062
町民文化系施設	-	-	520	367	1,060	-	-	1,947
子育て支援施設	-	-	889	491	-	-	-	1,380
保健・福祉施設	-	-	390	516	397	-	369	1,672
行政系施設	-	-	-	753	-	239	-	992
医療施設	-	-	117	-	107	-	-	224
公園	-	-	-	8	-	-	-	8
その他	-	-	34	27	-	-	-	61
合計	727	281	7,805	5,416	4,597	239	538	19,603
割合 (%)	3.8	1.5	40.9	28.4	24.1	1.3	2.7	

【投資的経費】

(単位：千円)

施設区分	年度				
	2011	2012	2013	2014	2015
公共施設	3,381	74,634	288	4,532	23,819
既存更新分	3,381	74,634	288	4,532	22,970
新規整備分	-	-	-	-	198
用地取得分	-	-	-	-	651
道路	66,989	60,864	65,758	89,262	70,920
既存更新分	13,112	14,874	58,759	27,210	27,994
新規整備分	48,018	44,556	7,000	62,052	42,926
用地取得分	5,859	1,434	-	-	-
橋りょう	4,809	-	-	25,158	10,325
既存更新分	4,809	-	-	25,185	10,325
新規整備分	-	-	-	-	-
用地取得分	-	-	-	-	-
簡易水道	-	-	-	-	-
既存更新分	-	-	-	-	-
新規整備分	-	-	-	-	-
用地取得分	-	-	-	-	-
合計	75,179	135,498	66,046	118,952	105,064

【年度別更新費用】

(単位：千円)

年度	施設区分				年度別計
	公共施設	道路	橋りょう	簡易水道	
2016	154,211	29,066	373	316	183,965
2017	154,211	29,066	373	316	183,965
2018	154,211	29,066	373	316	183,965
2019	176,619	29,066	9,373	2,396	217,453
2020	312,188	29,066	373	8,396	350,023
2021	289,780	29,066	4,623	316	323,785
2022	180,391	29,066	102,373	316	312,145
2023	193,756	29,066	5,048	4,276	232,145
2024	205,656	29,066	373	4,276	239,370
2025	166,111	29,066	373	316	195,865
2026	-	29,066	373	-	29,438
2027	325,969	29,066	373	-	355,407
2028	325,969	29,066	61,373	-	416,407
2029	-	29,066	8,448	5,175	42,688
2030	-	29,066	18,873	446,810	494,748
2031	-	29,066	373	-	29,438
2032	26,250	29,066	32,373	344,445	432,133
2033	88,658	29,066	373	274,100	392,196
2034	91,237	29,066	373	2,750	123,425
2035	444,079	29,066	373	2,750	476,267
2036	464,171	29,066	373	-	493,609
2037	489,479	29,066	373	-	518,917
2038	197,942	29,066	373	-	227,380
2039	214,800	29,066	44,648	-	288,513
2040	211,067	29,066	6,873	1,611,574	1,858,579
2041	315,720	29,066	373	2,776	347,935
2042	216,362	29,066	373	1,896	247,697
2043	397,568	29,066	373	162,320	589,327
2044	235,235	29,066	3,773	-	268,073
2045	382,221	29,066	37,873	-	449,160
2046	159,345	29,066	373	-	188,783
2047	159,345	29,066	70,873	-	259,283
2048	12,358	29,066	42,973	-	84,397

年度	施設区分				
	公共施設	道路	橋りょう	簡易水道	年度別計
2049	41,103	29,066	27,373	2,496	100,037
2050	186,118	29,066	373	99,399	314,955
2051	186,118	29,066	59,373	2,496	277,052
2052	181,216	29,066	373	-	210,654
2053	50,457	29,066	8,448	4,752	92,722
2054	42,014	29,066	373	4,752	76,205
2055	42,014	29,066	100,873	4,752	176,705
合計	7,473,947	1,162,630	653,758	2,994,483	12,284,818

笠置町公共施設等総合管理計画

笠置町役場 総務財政課

京都府相楽郡笠置町笠置西通90-1

電話：0743-95-2301